

○富良野市農業センター設置条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は、富良野市農業センター設置条例（令和5年条例第○号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(使用の許可)

第2条 条例第6条第1項の規定により、富良野市農業センター（以下「センター」という。）の使用の許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、富良野市農業センター使用許可申請書（別記第1号様式）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請を許可したときは、申請者に富良野市農業センター使用許可書（別記第2号様式）を交付するものとする。

(許可事項の変更又は使用許可の取消し)

第3条 前条の規定によりセンターの使用許可を受けた者（以下「使用者」という。）が許可を受けた事項を変更しようとするときは、前条の規定を準用する。

2 使用者は、使用許可の取消しを受けようとするときは、富良野市農業センター使用取消届（別記第3号様式。以下「取消届」という。）を市長に提出しなければならない。

(許可の取消し等)

第4条 市長は、条例第7条第1項の規定により許可した事項を変更し、又は許可を取り消し、若しくは使用の中止を命ずるときは、富良野市農業センター使用許可変更及び取消（使用中止）通知書（別記第4号様式）により使用者に通知するものとする。ただし、やむを得ない場合は、口頭により通知することができる。

(使用料)

第5条 条例第8条の規定による使用料は、第2条第2項に規定する使用許可書を交付するときに市長が指定する日までに納付しなければならない。ただし、市長が特別な理由があると認めたときは、後納させることができる。

(使用料の減免)

第6条 条例第9条の規定による減額又は免除の基準は、次のとおりとする。

(1) 市、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4の規定により市が設置する委員会及び委員、又は市議会、並びに、市が組織する広域連合及び一部事務組合が、行政目的でセンターを使用するとき 免除

(2) 社会教育法（昭和24年法律第207号）第10条に規定する社会教育関係団体及び市内の幼稚園、小中学校、高等学校が団体本来の目的でセンターを使用するとき 基本使用料を5割減額。ただし、暖房料及びガス代は減額しない。

(3) 市の区域内に所在する公共的団体等が、公益的な目的でセンターを使用するとき 基本使用料を5割減額。ただし、暖房料及びガス代は減額しない。

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めるとき 基本使用料、暖房料及びガス代を免除又は基本使用料を5割減額

2 前項の減免を受けようとする者は、富良野市農業センター使用料減免申請書（別記第5号様式）を市長に提出しなければならない。ただし、前項第1号又は該当するときは、この限りでない。

3 委員会は、前項の申請があったときは、減免の可否を決定し、富良野市農業センター使用料減免決定通知書（別記第6号様式）により使用者に通知するものとする。

(使用料の還付)

第7条 条例第10条ただし書の規定による使用料の還付は、次に掲げるところによる。

(1) 使用者の責に帰すことのできない理由により使用不能となったときは、全額還付するものとする。

(2) 使用日の3日前までに取消届が提出され、市長が特別の理由があると認めるときは、全額還付するものとする。

(使用者の遵守事項)

第8条 使用者は、条例の定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 施設内に危険物又は動物（盲導犬、介助犬及び聴導犬を除く）を持ち込まないこと。
- (2) 所定の場所以外での喫煙又は火気の使用をしないこと。
- (3) 他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (4) 施設又は備品の取扱いを適切に行うこと。
- (5) その他センターの管理運営上不適切な行為をしないこと。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和6年11月1日から施行する。

富良野市農業センター使用取消届

1	室名					
2	使用目的					
3	使用の 日 時	期 日	年 月 日（曜日）			
		時 間	時 分 ～ 時 分			
4	取消の理由					
5	許可番号	第 号				
6	許可年月日	年 月 日				
※ 7	既納の 使用料等	基本使用料	暖房費	ガス代	計	摘要
					円	
※ 8	還 付 金					
<p>上記のとおり使用許可取消届を提出します。なお、既納の使用料については、所定の還付をお願いいたします。</p> <p>年 月 日</p> <p>富良野市長 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 <u>住 所</u> _____</p> <p style="text-align: right;"> <u>氏 名</u> _____</p>						

※印の欄は記入しないで下さい。

富良野市農業センター使用料減免申請書						
						年 月 日
富良野市長 様		申請者 住所				
		氏 名				
富良野市農業センター設置条例第9条及び同条例施行規則第6条第2項の規定に基づき減免申請します。						
使用目的	使用区分	<input type="checkbox"/> 公共団体等の公益的使用 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体 <input type="checkbox"/> その他()				
使用期間	年 月 日 (曜日) 時 分 から					
	年 月 日 (曜日) 時 分 まで					
申請の理由 (具体的に)						
減免対象施設	食品加工実習室 交流室A 交流室B					
使用施設及び 使用料等内訳	時 間	室・施設名	使用料	減免使用料		
	: ~ :					
	: ~ :					
	: ~ :					
使用料合計			円	円		
使用料	減免前の 使用料	円	減免額	円	減免後の 使用料	円

別記第6号様式（第6条第3項関係）

富良野市農業センター使用料減免決定通知書						
						年 月 日
申請者 住所						
氏名		富良野市長 ⑩				
下記のとおり富良野市農業センター使用料を 減額・減免 決定したので通知いたします。						
使用目的	使用区分	<input type="checkbox"/> 公共団体等の公益的使用 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体 <input type="checkbox"/> その他()				
	0					
使用期間	年 月 日 (曜日) 時 分 から					
	年 月 日 (曜日) 時 分 まで					
申請の理由 (具体的に)						
減免対象施設	食品加工実習室 交流室A 交流室B					
使用施設及び 使用料等内訳	時 間	室・施設名	使用料	減免使用料		
	: ~ :					
	: ~ :					
	: ~ :					
使用料等合計			円	円		
使用料	減免前の 使用料	円	減免額	円	減免後の 使用料	円
適 要	月 日付け 減免申請					
備 考						